事務事業	97 住宅建設資金融資あっ旋						
章	3 安全で快適な、みどりのあるまち						
大項目	03	03 快適な生活環境づくり					
施策	01 住みよい環境づくり						
事業内容							
目的	区民が居住する住宅の居住性の向上及び定住化の促進を図ることを目的とします。						
対象・手段	公的融資(旧住宅金融公庫融資)の対象外となる住宅を建設・増改築する世帯に対して、区が金融機関へ融資のあっ旋を行います。また、その住宅ローン利子の1パーセント又は2パーセント相当額を区が負担します。						

## 成果(事業が意図する成果)

区民が自ら住宅を整備することにより、安全・安心で暮らしやすい住環境を形成することができます。

<b>事業成果指標</b>										
指標名					新たに高	定義 <sub>望</sub> 資あっ旋と利子		数 7	目標水準	
					内訳:3	建築・購入	2 件	数 │( 平5	ጀ19 )	年度に
新規融資決定件数						曽改築 曽改築(特別分:	2件 バリアフリー、i	耐 ( 34	件 )	の水準達成
								(	)	年度に
								(	)	の水準達成
								(	)	年度に
								(	)	の水準達成
					-	成果の達成状況				
			単 位	平成1	6年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備	考
	目標値1		件		9.00	14.00	34.00	34.00	)	
	実績 1		件		1.00	0.00	0.00	0.00	)	
事	= /		%		11.11	0.00	0.00	0.00	)	
業	目標値2				0.00	0.00	0.00	0.00	)	
成果	実績 2				0.00	0.00	0.00	0.00	)	
指	= /		%		0.00	0.00	0.00	0.00	)	
標	目標値3				0.00	0.00	0.00	0.00	)	
	実績 3				0.00	0.00	0.00	0.00	)	
	= /		%		0.00	0.00	0.00	0.00	)	
						事業の実施内容				
融資あっ旋新規決定実績 0件 利子補給継続分 153,600円(3件) 内訳:建設2件(11・12年度決定分)、増改築1件(16年度決定分) パンフレット作成及び融資取扱金融機関への配布										
融資あっ旋新規決定実績 0件 利子補給継続分 94,600円(3件) 内訳:建設2件(11・12年度決定分)、増改築1件(16年度決定分) パンフレット作成及び融資取扱金融機関への配布										

	部名称	都市	5計画部		課名称		住宅課		
		単位	平成16年度	平成17年度	平成	.18年度	平成19年度	備	考
	事業費	千円	152	1:	4	154	174		
	人件費	千円	4,169	4,1	9	4,140	4,130		
1	事務費	千円	59		7	30	80		
タ	減価償却費等	千円	0		0	0	0		
ルコ	総計 = + +	+ 千円	4,380	4,3	.0	4,324	4,384		
スト	受益者負担	千円	0		0	0	0		
	純計 = -	千円	4,380	4,3	.0	4,324	4,384		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.	0	0.00	0.00		
財	一般財源 = -	<b>7</b> m	4,380	4,3	.0	4,324	4,384		
源内	特定財源	千円	0		0	0	0		
訳	一般財源投入率	/ %	100.00	100.	0	100.00	100.00		
職員	常勤職員		0.50	0.	0	0.50	0.50		
	非常勤職員	\ \	0.00	0.	0	0.00	0.00		

事業に関する検討課題

19年度は、特に耐震補強工事について制度の周知が図られ、問い合わせ件数自体は増加したものの、融資には結びつかず実績は向上しませんでした。今後は、制度の内容、申請手続き及び融資対象が区民にとって利用しやすいものかを詳細に分析する必要があります。

評価基準に基づく評価と理由 3・2・1』の3段階評価です。	達成度	1	耐震改修工事をはじめ、制度の周知を図りましたが、19年度の新規融資決定件数3 4件の計画に対して、実績は0件でした。
	実施の成果	1	区の利子補給により、少ない本人負担で住宅整備を行うことができる制度であり、補 給を受けている案件については成果が大きいと判断します。 しかし、新規の実績が無かったことから、実施にあたって改善が必要です。
	効率性	2	この事業は、融資に関する事務を取扱金融機関で行っているため、個人所有の住宅整 備を誘導するにあたっては、比較的少ない費用で効果をあげる方法であり、有効です。
	行政の関与		このサービスは、公的融資対象外の世帯に対し住宅整備ができるよう支援し、居住性 の向上及び定住化の促進を図るものであることから、区が関与する妥当性は大きいと判 断します。
	妥当性	2	居住性の向上等のため、増改築等に対し、融資あっ旋・利子補給を行うことはほぼ妥当であると判断します。
	施策寄与度	1	この3年間で新規実績が0件であったため、施策目的達成にあまり寄与していないと 考えます。
	•		

平成19年度の評価を「D」とした理由は、事業の新規利用実績が無かったためです。居住性の向上及び定住化の促進を図るために、少ない費用で大きな効果が期待できますが、問い合わせ増など周知効果は見られたものの、実績に結びつきませんでした。また、過去3年間において、融資対象の一部について利子補給利率を引き上げたり、耐震化補強工事を加えるなど、内容の充実に努めてきましたが、3年間を通して新規の実績がありませんでした。そのため、3年間の評価も「D」とします。

この事業は、経常事業「住宅資金の融資あっ旋利子補給」として実施していきます。 耐震補強工事にかかる融資あっ旋利子補給については、引き続き「建築物等耐震化支援 事業」と連携して事業の周知を図っていきます。

│ また、子どもの出生や成長に伴う持家の増改築工事にかかる、子育て世帯への融資あっ 旋・利子補給を行う事業を本事業に移管して実施し、事業の周知を図ります。

さらに、今後は、事業の内容、申請手続き及び融資対象が区民にとって利用しやすいも のかを分析していきます。

2

D

過年度評価

18年度 **D** 

17年度 D

16年度 **B** 15年度 方向性

手段改善